

奨励金制度で岡山県啓発セミナー 男性育休 取得呼びかけ 地元企業が先進事例紹介

岡山県が男性育休取得推進へ企業の経営層向けに開いたセミナー



深めた。

「られた」と低い回数以上受講するこ
指摘。そのとが申請の条件で、残
上で「お互る5回は現在受講を受
いさまの気け付けている。」
持ちで、介
護や治療も
含めてそれ
ぞれのステ
ージに応じ
た支援を推
進していく
ことが重要
だ」と呼び
かけた。
セミナー
では他に、

(松島健)

岡山県は16日、20

醸造機械製造のフジ

社会保険労務士が男性
育休に関する社内ル
ール作りを解説。人事

24年度に少子化対策
の一環で新設した「男

ワラテクノアート(岡
山市北区富吉)の土井

制度に詳しい専門家は

性育児休業取得促進奨
励金」制度で、啓発事

洋子部長が自社の取り
組みを紹介。妻の産休

積極的な制度構築は採
用活動でもPR材料に

業の柱に位置付ける企
業の柱に位置付ける企

期間中に夫が取れる
「産後パパ育休」の取

育休取得促進奨励金

の初回を岡山市内で開
いた。地元企業の先進

得率が23年度は100
%に達したとし、「社

得日数に応じて1事業

事例が紹介され、約1
50人が男性育休の意

産情報を把握し、業務
円を支給する独自の

制度。来年2月まで計

義や取得推進のノウハウ
などについて理解を

バックアップにつなげ
6回開くセミナーを最

(C) 山陽新聞社 無断複製・転載を禁じます。